

策定・改定・修正した各計画等の概要をお知らせします

区では、区政運営の長期的指針となる台東区長期総合計画のもと、各個別計画を策定して、さまざまな分野の取り組みを計画的に推進しています。このたび、下記のとおり、各計画等の策定・改定・修正を行いました。子供から大人まであらゆる立場の区民が自分らしく安心して暮らし続けられる台東区を築いていくため、各計画等に掲げた施策や事業などを着実に展開していきます。

▷**閲覧場所** 区役所3階⑦番区政情報コーナー等（区HPでも閲覧可）

各計画等の策定にあたっては、広く区民の皆さんからご意見をいただくため、3年12月16日～4年1月6日にパブリックコメント（意見公募手続）を実施し、区HPや区民事務所・同分室、地区センター等でご意見を受け付けました。実施結果は各計画等に記載しています。詳しくは、区HPをご覧ください。また、ご意見に対する区の考え方については、区HPの各計画等のページに記載しています。貴重なご意見ありがとうございました。

台東区地域防災計画

台東区地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、台東区防災会議が策定する計画です。地震災害や風水害の予防対策、応急・復旧対策および復興対策を実施することにより、区民の生命、身体および財産を保護し、災害に強い台東区の実現を図るために策定している計画で、必要に応じて修正を行います。

今回は、これまでの区の災害対策の取組みや各種法令の改正などを踏まえ、計画の修正を行いました。

▷**計画の構成** 第1部「総則」、第2部「施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧計画）」、第3部「震災復興計画」、第4部「警戒宣言に伴う対応措置」、第5部「風水害予防計画」、第6部「風水害応急対策計画」

▷**パブリックコメントの実施結果** 1人の方から5件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 危機・災害対策課
TEL (5246) 1092



台東区多文化共生推進プラン

区では、多文化共生のさらなる推進に向け、台東区多文化共生推進プランを策定しました。

▷**基本理念** 言語や文化、生活習慣などの違いを相互に理解・尊重し合い、誰もが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生」の地域社会の実現

▷**基本目標** ①外国人と日本人が共に安心して生活できる環境の整備 ②多様性を尊重し、誰もが活躍できる地域づくり ③多様な主体との連携による多文化共生の推進

▷**施策** ①コミュニケーション支援の充実 ②生活環境の充実 ③多文化共生意識の醸成 ④交流を通じた外国人と日本人の相互理解の促進 ⑤多文化共生推進を支える体制づくり

▷**計画期間** 4～8年度（5年間）

▷**パブリックコメントの実施結果** 3人の方から7件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 人権・多様性推進課 TEL (5246) 1116



台東区行政計画

行政計画は、長期総合計画に掲げる取り組みの具体化を図り、基本構想の実現を目指すことを目的として策定しています。

また、「ウィズコロナの時代における今後の区政の考え方」を踏まえ、特に重点的に取り組むべき主要な事業として整理しました。

なお、5年度から新たな行政計画の策定を予定していることから、今年度は単年度の計画（4年度）として策定しています。

▷**計画期間** 4年度（1年間）

▷**計画構成** 長期総合計画の体系に基づき、新たに13事業を計画事業に位置付け、区政を取り巻く多種多様な課題に対応するために、区が計画的に取り組んでいく全275事業を示しています。

▷**問合せ** 企画課
TEL (5246) 1012



谷中地区景観形成ガイドライン

谷中地区では、平成28年度に「谷中地区まちづくり方針」を策定し、その実現のため、特徴あるまち並みの維持・保全と防災性の向上を目指す「谷中地区地区計画」を2年10月27日に決定・告示しました。「谷中地区景観形成ガイドライン」は、谷中地区地区計画に示す「建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限」について、より分かりやすく表現し、区と地域住民、事業者がその考え方を共有することを目的に策定しました。建築物等の計画に際しては、本ガイドラインに沿った計画やデザインを進めていただきます。

▷**対象区域** 谷中地区地区計画区域内（地区整備計画区域内は地区計画の行為の届出が必要です）

▷**パブリックコメントの実施結果** 7人の方から55件のご意見をいただきました。

▷**運用開始日** 6月1日(水)

▷**問合せ** 地域整備第三課
TEL (5246) 1365



台東区学校教育情報化推進計画

児童・生徒1人1台端末等のICT教育環境および学校における校務の情報化推進のための基本的な計画として策定しました。

▷**基本目標** 台東区学校教育ビジョンが掲げる基本理念の実現に向けて、台東区立学校におけるICT環境の整備および活用の推進を通して、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。

▷**基本方針**

- ・**環境整備** 学校における安全・安心なICT環境の整備
- ・**活用推進** 教科等指導における情報化の推進、家庭学習等における情報化の推進、校務情報化の推進
- ・**体制整備** 学校教育情報化に関する研究、研修、支援体制の確立

▷**計画期間** 4～7年度（4年間）

▷**パブリックコメントの実施結果** 10人の方から15件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 指導課
TEL (5246) 1454



台東区公衆喫煙環境の整備指針

2年4月1日に改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、屋内での喫煙が原則禁止となったことなどにより、屋外における喫煙環境は大きく変化しており、喫煙環境の変化に沿った、さらなる取り組みの推進が求められています。

そこで、公衆喫煙環境に関する課題と対策を整理し、喫煙する人とならない人が共存できる分煙環境の整備を推進するため「台東区公衆喫煙環境の整備指針」を策定しました。

▷**指針の構成** 第1章「指針策定の背景と目的」、第2章「喫煙環境を取り巻く現況と課題」、第3章「今後の取り組み」、第4章「喫煙環境整備の今後の方向性」

▷**パブリックコメントの実施結果** 15人の方から20件のご意見をいただきました。

▷**問合せ** 環境課
TEL (5246) 1292



福祉 (高齢・障害等)

都では補助犬を給付しています

▷**対象** 区内在住の18歳以上の在宅の方で次の全てに該当する方

- ①身体障害者手帳視覚障害1級
- ②盲導犬を使用することで社会活動への参加が可能になる

※所得や補助犬訓練事業者と相談する等要件がありますので、詳しくは申請前に下記へお問合せください。

▷**問合せ** 障害福祉課
TEL (5246) 1201

高齢者ふれあい入浴券の新規申込みを受け付けています

▷**対象** 区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方（特別養護老人ホーム等入所者は除く）

- ①ひとり暮らし
- ②65歳以上の方のみの世帯

③自宅に風呂がない方

▷**配付枚数** 年間20枚（申請月により異なります）

▷**利用方法** 区内の公衆浴場で1回につき、高齢者ふれあい入浴券1枚と50円を支払い

▷**利用期間** 5年3月31日(金)まで

▷**申込方法** 本人確認できる物（健康保険証・運転免許証等）を持参し、下記問合せ先で直接申込み

▷**申込締切日** 5年3月31日(金)

▷**問合せ** 高齢福祉課（区役所2階⑥番）
TEL (5246) 1222

認知症高齢者を介護する家族のこころのケア相談（予約制）

介護の悩み・介護方法等について、公認心理師・臨床心理士が相談に応じます。

▷**日時** 毎月第1・3水曜日午後2時～4時（1人50分程度）

▷**場所** 右記問合せ先か地域包括支援センター

▷**対象** 高齢者本人または介護している家族が区内在住の方

▷**定員** 各2人

▷**申込方法** 電話か直接下記問合せ先へ

▷**申込締切日時** 各相談日1週間前の午前11時

▷**問合せ** 介護予防・地域支援課（区役所2階⑤番）
TEL (5246) 1225

認知症高齢者の専門相談（予約制）

「最近、物忘れが多くなった」「時間や場所の感覚が不確かになってきた」など認知症に関する悩み等について、精神科医師が相談に応じます。

▷**日時** 毎月第2・4金曜日午後2時～3時（1人30分程度）

▷**場所** 区役所

▷**定員** 各2人

▷**申込方法** 電話か直接下記問合せ先へ

▷**問合せ** 介護予防・地域支援課（区役所2階⑤番）
TEL (5246) 1225

手話通訳者が待機しています

聴覚障害または音声・言語機能障害のあ

る方が、区役所の窓口で円滑な手続きや日常生活にかかる相談等ができるよう、手話通訳者を配置しています。

※遠隔手話タブレットのご用意もあります。

▷**日時** 毎週水曜日（閉庁日除く）午後3時～7時

▷**場所・問合せ** 障害福祉課（区役所2階⑩番）
TEL (5246) 1058
FAX (5246) 1209

金婚・ダイヤモンド婚おめでとうございます

●**金婚**

- ・平木巖・絹代（谷中3）
- ・渡邊武雄・優子（元浅草3）

●**ダイヤモンド婚**

- ・八巻信太郎・聖子（根岸3）
- ・小林正明・美箭子（根岸3）
- ・石井孝信・鎮子（谷中1）

結婚50周年（ダイヤモンド婚は60周年）を迎えるご夫婦で、2月までに申請した方を掲載しています（申請順・敬称略）。掲載を希望する方は、下記へご連絡ください。

▷**申込み・問合せ** 高齢福祉課（区役所2階⑥番）
TEL (5246) 1221